

介護予防教室「じいちゃん倶楽部」を開催します

男性も気軽に参加できる介護予防教室「じいちゃん倶楽部」(全6回)を開催します。

男性の食の自立と社会参加を目的に実施します。各回とも事前に申し込んでください。

■対象：おおむね65歳以上の男性

■定員：各回20人程度

■場所：保健センター

■内容・日程

▽調理実習「男の料理①」

7月18日(火)午前10時～午後1時

「コッソリ貯筋教室」を開催します

家庭でもできる運動の実践を通して筋肉をコッソリと「貯め」、足腰を丈夫にする方法を学びます。本年度は「冬の体力アップコース」(12月～令和6年3月)も予定しています。各回とも事前に申し込んでください。

■対象：おおむね65歳以上の男性

■定員：各回20人程度

■場所：保健センター

■内容・日程

▽調理実習「男の料理②」

9月12日(水)、8月2日(水)、9月6日(水)、10月11日(水)

■時間：各回午後1時30分～3時

■講師：藤野恵美氏(健康運動指導士)

■場所：町学習交流施設「エピカ」

■申し込み・問い合わせ先

保健センター ☎46-55571

あなたもハンターになりませんか

町は、狩猟免許や猟銃の取得に必要な費用を「有害鳥獣捕獲担い手確保対策事業補助金」として補助しています。本年度は猟銃などの取得経費も対象になりました。詳しくは問い合わせてください。

■主な補助内容

▽狩猟免許を新規取得するた

めに必要な経費

▽猟銃等所持許可証を取得するために必要な経費

▽狩猟者登録に必要な経費

▽猟銃などの購入に必要な経費

▽その他、必要と認められる経費

■問い合わせ先

農林振興課 ☎46-55564

松くい虫防除の薬剤散布に協力してください

松くい虫防除のため、薬剤地上散布を次の通り行います。薬剤散布は、農薬取締法に基づいて登録された薬剤を使用し、安全性を確保するため、定められた方法に従って使用します。

■薬剤散布には特殊な機械を使

います。騒音などで散布区域付近の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■散布時間帯は回り道をするなど、散布区域内や周辺を通行しないでください。雨や風などで散布

を順延する場合は、防災行政無線でお知らせします。

■日程：7月11日(火)

午前4時30分～5時30分ごろ

※変更の可能性あり

■散布区域：毛越寺庭園

■注意事項

散布区域周辺の有機農産物の認定生産者や県特別栽培農産物の認定生産者(今後の予定者を含む)の人は、農林振興課へ連絡してください。

■問い合わせ先

農林振興課 ☎46-55564

野外焼却は禁止されています

野外焼却は法律や県の条例に基づき、次の例外規定を除いて禁止されています。

■例外で認められている焼却

▽法令に基づく焼却(伝染病家畜、松くい虫被害伐採木などの焼却)

▽風俗慣習上の行事のための焼却(火祭り、どんと焼きなど)

▽農林漁業のためのやむを得ない焼却(草、木の葉、枝、もみ、わらなどの焼却)

▽学校教育などのための焼却(キャンプファイヤーなど)

▽落ち葉の焼却、その他の一過性の軽微な焼却(落ち葉、一時的に出される少量の剪定枝、空き地の刈り取った草木の焼却)

これらに該当しても、廃プラスチック類やゴムくず、廃油、皮革などの焼却は認められていません。毎年、焼却による煙や臭いで町に苦情が多く寄せられています。その際は野外焼却行為者に対し、周辺住民への配慮の依頼や指導を行うこともあります。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-55562

悠久の湯平温泉の売店のテナントを募集します

町健康福祉交流館「悠久の湯平温泉」の売店のテナントを募集しています。

■休館日

毎月第1、3火曜日(祝日除く)

■テナント料：毎月の収益の5%

■電気料

設置する備品を含め、別途協議します。

■申込期限：7月31日(月)

※延長の場合あり

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-55562

悠久の湯平温泉「高齢者熱中症予防キャンペーン」

悠久の湯平温泉は、夏場の家庭電力消費量の削減と暑さをしのいで快適に過ごすことを目指し、75歳以上を対象にした「高齢者熱中症予防キャンペーン」を実施します。

■期間

7月1日(土)～8月31日(木)

※8月10日(木)～16日(水)は除く

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-55562

悠久の湯平温泉 ☎34-1300

マイナンバーカードを利用し、オンラインで行政手続きができます

国が運営するマイナンバーの「ぴったリサービス」を利用し、妊娠・子育て・介護関係の一部の行政手続きが、スマートフォンなどを使ってオンラインで申請できます。

■マイナンバーとは

マイナンバーは、国が運営する行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請のほか、行政機関が保有する自身の情報の確認や

行政機関からのお知らせ通知の受信などのサービスを提供します。ぴったリサービスの一部の機能の利用には、マイナンバーカードが必要です。

■町で対象の行政手続き

妊娠の届け出、児童手当、介護など28件

■問い合わせ先

総務課 ☎46-55540

↑ぴったリサービスはこちらから



7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-55562

「油・断・快適！下水道」下水道に油を流さないで！

近年、油や不織布・布製品などが下水道管に流れ、マンホールポンプなどの下水道設備に絡まり、設備の緊急停止や損傷といった事例が多く発生しています。

下水道管が詰まったり、マンホールポンプの運転が止まったりすると、下水の自然流下や圧送ができなくなり、下水がマンホール

皆さんの生活や衛生的な環境に多大な影響を与えます。絶対に油や異物などを流さないようお願いします。

■問い合わせ先

建設水道課 ☎46-55569

有価物集団回収事業助成金について

町は、ごみの減量とリサイクルの促進のため、町内から発生する有価物を集団回収した団体に助成金を交付しています。

助成金は、登録業者に引き渡した有価物の量に応じて交付されます。詳しくは町ホームページを確認するか、問い合わせてください。

■助成金交付対象有価物

▽金属類(アルミ缶やスチール缶など) 1キロ5円)

▽牛乳パック(1キロ4円)

▽古紙類(新聞紙、雑誌、ダンボールなど) 1キロ4円)

▽瓶類(一升瓶、ビール瓶など) 1本4円)

▽ペットボトル類(1本5円)

■助成金の対象団体

P.T.A.、子ども会、町内会、自治会、婦人会、青年会、老人クラブ、スポーツ少年団など

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-55562

町民福祉課 ☎46-55562